

匿名レセプト情報・匿名特定健診等情報データベース（NDB）の第三者提供

よくあるご質問（FAQ）

2022年3月1日作成

⑧利用場所・セキュリティに関する質問

（全般）

1	Q	異なる申出により提供されたデータを同一居室で利用することは可能か。アカウントやアクセス権限の設定をすることで、同一の端末で複数のデータを利用することは可能か。
	A	<ul style="list-style-type: none">・同一居室内で利用することは可能ですが、研究ごとに居室の利用時間帯を分け入室できる者を制限する等、両研究の取扱者が混在しないような配慮が必要です。・アカウントの分割やフォルダのアクセス権設定ではリスク回避の十分な対策とは認められません。別々の端末でご利用いただくことが必要です。

2	Q	複製1回の原則について教えてほしい。
	A	<ul style="list-style-type: none">・管理責任の明確化の観点から、提供された匿名レセプト情報等1ファイルについて、当該ファイルを別の記憶装置に複製・保存する行為は1回に限定しています。当該記憶装置の保存・複製ファイルが消去されない限り、別の記憶装置への保存・複製は原則として認められません。・データをPC等にコピーした時点で1回複製とみなします。さらに別のバックアップをとることはできません。・CD-R/DVDで提供された場合、1回複製後も媒体をお手元に保管いただくことが可能です（利用終了時には返却ください）。貸出用HDDで提供された場合、2週間以内に厚生労働省に返却が必要となりますので、原本データをお手元に保持することはできません。なお、CD-R/DVDでの提供か、貸出用HDDでの提供かはデータ容量により決まりますので、お選びいただくことはできません。

3	Q	貸し出し用HDDでデータの提供を受け、研究中にデータ毀損等の事態が発生した場合、どのように対応するか。
	A	提供時と同じデータの再送が可能ですので、窓口にご連絡ください。再抽出ではないため、再提供までそれほど時間を要しません。

4	Q	研究で利用する端末は、電子メールやオンライン会議のためインターネット接続して問題ないか。
	A	医療・介護データ等の解析基盤（HIC）を試行的に利用する場合を除いて、解析用端末でのインターネット接続は、如何なる理由でも不可となります。

(公表物確認)

5	Q	公表物確認を行うためには、公表物確認前の最終生成物を、外部ネットワーク（インターネット）を通じて窓口へ送付する必要があるが、どのように対応すればよいか。
	A	基本的には、担当者が担当者所属機関の端末（解析用端末とは別にご用意ください）からインターネットを通じて窓口へ提出してください。また、公表物確認前の最終生成物を利用場所間で授受する際は、パスワード等のセキュリティ対策を施したUSBメモリ等の可搬媒体を利用してください。電子メール等外部ネットワークへの接続を行わないようにご注意ください。